

広報 心じ

NO. 144

48. 10. 5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



屈折ハシゴ車で救助訓練（富士本町通りで）

市議会9月定例会

市議会9月定例会が9月26日から10月5日まで開かれ、当局提案の昭和48年度一般会計補正予算など27議案と、議員提出の2議案を審議した結果、いずれも原案どおり可決されました

建設資材の値上がりで大幅な補正

一般会計の補正額は 13億9000万円

一般会計の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ13億9000万円を追加したので、予算の総額は136億7090万円となりました。

補正したおもなものは、歳入で市税7億7193万円、繰越金2億2750万円、国庫支出金1億1870万円、諸収入5625万円などです。歳出では教育費3億5158万円、土木費3億3908万円、衛生費2億2129万円、民生費1億7320万円、総務費1億5772万円などです。

総務費の補正額は1億5772万円。富士愛鷹山麓の地域調査委託科に370万円を追加しました。傘木に建設中の見原中学校(仮称)の通学路整備、防犯灯設置、信号機設置工事などを1225万円で行ないます。

民生費は1億7320万円。民間の社会福祉施設建設整備費などに388万円。鷹岡西保育園(仮称)、小百合保育園(仮称)の新築工事費で資材の値上がりによる追加分として2105万円。心身障害児通園施設

のそびな学園(仮称)の新築工事も資材値上がりによる追加分として375万円を補正しました。新規事業としては1805万円です。ふじやま学園に、鉄骨平家建ての訓練室を新築します。

衛生費の補正額は2億2129万円。岳南食肉センター組合分担金に823万円。清掃作業所のゴミ処理施設にばい煙測定装置の取付け工事を630万円で行ないます。

道路の舗装、改良などに 積極的な予算を

土木費は3億3908万円。道路維持費は1810万円です。側溝や側壁などの補修工事を行ないます。道路新設改良費は1億235万円です。吉原沼津線の改良工事や伝法厚原線の簡易舗装工事などを行ないます。河川の改良は2320万円です。今泉用水のしゅんせつや平垣堀の改良工事などを行ないます。都市下水路費は2660万円です。岳南排水路4号支線の排水路工事などに当てます。公園費は832万円です。雁公園、依田原新田第2公園、和田町公園の造成工

事などを行ないます。また第1清掃作業所のガスタンク補修、放出ガス燃焼装置の取付け、第2清掃作業所の脱臭装置増強、前処理施設工事など、し尿処理施設の維持補修工事を1745万円で行ないます。

農林水産業費は4655万円。土地改良費は1158万円です。農業基盤整備事業、大淵畑地総合整備事業調査費などの補助を行ないます。

緑化推進費は200万円です。市民から樹木の寄付があった場合の移植費にあてます。吉原本町1丁目の防災街区造成事業を8257万円で行ないます。公営住宅建設は資材の値上がりや規模増による追加分として6120万円を当てました。

消防費は6894万円。第3分団、第10分団の詰所改築工事などに780万円、消火栓113基の新設事業負担金に830万円などが主なものです。



【丸火の少年の家建設予定地】

学校を緑化するため 14校に植木や芝を

教育費は3億5168万円。小中学校14校に植木や芝を植える、学校環境緑化事業を1013万円で行ないます。原田小学校、吉原第2中学校体育館新築工事の資材値上がりによる追加分として2490万円。田子浦中学校部室新設工

事などを809万円で行ないます。国県の補助対象事業として採択決定した少年自然の家を2億951万円です。丸火に建設します。市民プールをいこいの場所として利用していただくため500万円を整備を行ないます。

水道・病院 会計を承認

水道会計

富士地区の拡張工事は完了

水道事業会計の経常的収支決算は、事業収益5億3891万3744円、支出が5億1494万9971円で純利益2396万3773円を計上しました。事業収益のうち営業収益が5億654万3278円で、46年度に比べ6875万5760円増加しましたが、営業外収益は3237万466円で、46年度より634万2857円減りました。

主要事業のうち47年度は旧富士第2次拡張事業の最終年度に当たり、事業費1億6030万円を投入して、給水能力を増大するため岩松送水場の改良整備、東部地帯への配水本管の布設などを行ない、すべての工事を終りました。

た。なお、この事業は昭和41年度に7年計画で着工しましたが、事業総額は当初の7億5000万円に対し、実施額は8億6400万円に達しました。

また、第4次拡張事業は前年度に引続き鷹岡や吉原地域における給水量を確保するため4億927万円を投じ水源の確保、配水池築造工事、送配水施設の拡充と減圧地域への配水管網の整備を行ないました。岩盤地質のため工事が遅れ46年度から一部繰越された県営富士団地の水道事業も、事業費6147万円をもって完工しました。

一般改良工事は、2134万円の事業費で延長4536mの配水支管の布設を行ない、末端給水管網の整備に努めました。

給水状況は、給水戸数が4万1663戸(46年度3万9862戸)、給水人口は15万9301人(15万6800人)で、計画給水人口の21万3000人に対する普及率は74.8%となりました。配水量は2336万立方m、有収水量は1628万立方

mで、46年度に比べ配水量で175万立方m有収水量で139万立方m増加しました。また、1人1日当たりの平均給水量は46年度は259ℓでしたが、47年度は280ℓと増加しています。

このように水道事業は順調に進んでいますが、今後の先行投資的な施設の拡充整備に多くの資金が必要となり、経営は苦しくなることが予想されます。これまで以上に企業の合理的な運営と財政の健全化に努め、市民みなさんの要望に答えていきます。



【47年度は4500mの配水管を布設】

病院会計

実質的には赤字決算

病院事業会計の収益的収入は9億6917万6895円、支出は9億4280万6456円で、差引き2637万439円の純利益が計上され

ました。これは47年2月に診療報酬の改訂と業務量の増大によるものですが、一方給与費の増加と諸物価の値上がりを経営成績を圧迫し、収益中には一般会計補助金7400万円が含まれているので、実質的には赤字決算となっています。

資本的収支については、特別地方債の1150万円や事業内部の留保資金を主な財源として、診断治療用の医療機械器具などの購入、国道側土盛りの整備、病棟の

整備などを実施しました。

利用状況は、年間の患者数が26万7918人(1日平均845人)で、前年度に比べ2万2243人とこれまでになく増加しました。このうち入院患者は8万8072人(1日平均241人)で、前年度より6169人増加しました。外来患者は17万9846人(1日平均604人)で、前年度に比べ1万6074人、1日平均でも56人の増加となりました。また、主な業務である手術、投薬、検査、X線件数なども大幅に増加しました。

このように前年度に比べ大幅に患者数が増加した理由としては、昭和45年の病棟などの増改築完成に伴い、施設の拡充と医療機械などの整備が行なわれたためと思われます。なお、今後も公的総合病院として、みなさんに利用していただけるように医療サービスの向上に努力していきます。



【脳波計など医療機械を充実】

市議会9月定例会で、一般会計補正予算などとともに、富士市税条例、火災予防条例などの一部を改正する条例なども議決されましたので、おもなものをお知らせいたします。

火災予防条例の改正

時代にあった条例に 指導基準などを改正

火災予防条例を一部改正して新しい時代に合った指導、取締りができるようにしました。火災予防条例は昭和36年に制定しましたが、10年以上もたち、社会の進展、産業の発達、生活水準の向上など生活環境が変わり、これまでの条例では合わなくなっていました。

そこで火を使う設備の位置

や構造管理基準、少量の危険物の取り扱い、空地の管理など9項目にわたって改正しました。

なお、改正した条例は、家庭で守っていかねばならないことがたくさんありますので、次号から火災予防コーナーをもうけ連載していきます。

富士市税条例の改正

新しく特別土地保有税を設ける

最近の土地の値上がりは、諸物価の値上がりとともに大きな社会問題となっています。そこで、土地の値上がりを防ぐために、投機的な目的で土地を取得することを抑制し、すでに取得された土地の供給促進をはかることを目的に「特別土地保有税」が、新しく市町村税として制定されました。

特別土地保有税は、土地の所有者に納めていただくものと、土地を取得した時に納めていただく2種類があります。

所有にかかるものは、昭和44年1月1日以降に取得した土地で、毎年1月1日現在で5000平方メートル以上を所有している場合です。税額は取得価額の合計額に100分の1.4の税率を乗じ、算出した額から固定資産税を差引いたもので、毎年5月31日までに申告納付していただきます。

取得にかかるものは、毎年1月1日または7月1日前、1年以内に取得した土地で

5000平方メートルをこえた場合です。税額は取得価額の合計額に100分の3の税率を乗じた額から、県税の不動産取得税額を差引いた額で、1月1日の場合は2月末日、7月1日の場合8月31日までに申告し、納めていただきます。

したがって、所有している場合は、昭和44年1月1日以降取得した土地が5000平方メートル以上あれば、毎年申告し納付していただきます。新取得した場合は、5000平方メートル以上取得した時に、1回申告し納めていただければ終わります。

課税される金額は取得価格、つまり売買価格ですから、固定資産税と比べ相当高い税額となります。なお、売買、交換贈与、寄付なども課税の対象となりますが、非課税(税金のかからないこと)規定も多く定めてあります。

- 公害防止施設などを設置した土地。
- 農村漁業を営むもので経営規模の拡大

都市公園条例を新設

公園の使用料などを決める

平垣町公園、南町公園など町の中に公園づくりを進めてきましたが、これまでに20カ所へ設置しました。そこで、みなさんが公園の中で集会、展示会などの催し物を行ったり、仮設工作物を設置した

りする場合に、正しく使用していただくため「都市公園条例」をつくりました。

この条例では、使用基準や使用料を定めましたから、使用する時は手続きはみどりの課で行なってください。



【公園で催し物を行なう時は有料に…】

や農地林地の集団化、または農林漁業の経営の近代化をはかるために取得して役立つ農地、林地、採草放牧地。

- 相続、法人の合併など形式的な所有権の移転(ただし昭和44年1月1日以降の取得は除く)。
- 500平方メートル未満の住宅用地。
- 固定資産税、不動産取得税が非課税とされている土地。
- その他多くの非課税規定があります。

この税が申告制度であることから、不申告や脱税など不正行為については、極めて重い罰則が規定されています。なおこの税の適用は、所有にかかるものは昭和49年度から、取得のものについては今年の7月1日以降に取得した土地から課税対象となります。

特別土地保有税について、わからない点は総務部資産税課(内線289・291)へお問い合わせください。

あまりに多いゴミに びっくり

ビニールや木くず、コンクリートの破片などをトラックに積んできては捨てていく。このため空地や沢、道路わきの山林などいたるところにゴミ捨て場ができています。

そこで、産業廃棄物処理業連絡会（石井利平会長）は、環境週間にちなんで、9月25日不法投棄されたゴミの処理

を行ないました。作業は24人が3班に別れ、小型ダンプ9台で大淵や原田地区などを回りましたが、2時間余りの間に30台分のゴミを集めました。なかには腐って悪臭を放っているものやガラスの破片など危険なものもたくさんあり、作業をした人たちもおどろいていました。



【またたくまに小型ダンプ30台分を収集】

花だんコンクールの入選決まる

最優秀に西宮島B花だん

町内や学校、事業所などの花だんを対象に、このほど花だんコンクールを行ないましたが、西宮島Bが1位となり緑いっぱい市民の会会長賞を獲得しました。コンクールには35団体の参加がありましたので、審査員が各花だんの美観や手入れの状況などを見て回り、花だんごとに点数をつけて順位を決めました。いずれの花だんも手入れが行き届き、立派なものばかりで審査員も順位を決めるのに苦労していました。審査結果は次のとおり。

- 1位 緑いっぱい市民の会会長賞 西宮島B
- 2位 市長賞 富士本中町
- 3位 議長賞 西宮島A

- 4位 教育委員長賞 丘小学校
- 5位 観光協会会長賞 入山瀬駅
- 6位 花の会会長賞 前田B
- 7位 教育長賞 東小学校

このほかの参加者には、緑いっぱい市民の会から努力賞が贈られます。

表彰式は10月28日の「緑と花の百科展」の会場で、12時30分から行ないます。



【各地区の花だんを厳しくチェックする審査員】

中高層ビル火災に 新鋭車が

…消防署にシュノーケル車…

日本損害保障協会から富士市に、さきごろ屈折ハシゴ車（通称シュノーケル車）が贈られました。これは、損害保障協会が県に消防車など6台を寄贈しましたが、そのうちの1台で、1900万円ほどします。

シュノーケル車は、2本のハシゴを伸ばすと地上約15mまで届き、ハシゴの先に付いているバスケットが上下して中・高層ビル（3～4階）火災の時、消火と人命救助を行ないます。バスケットには、1度に3～4人のおとなが乗れるようになっています。なお、この車の特徴として、ハシゴの操作が地上とバスケットの中と両方でできるようになっています。（1面の写真）



土地の正しい管理を

市内の各所に荒れたままで放置されている土地が多く見られます。雑草が繁げり、病虫害の発生源となり隣接耕作者や付近の人に迷惑をかけています。また、雑草が枯れると火

がつきやすくなり大変危険です。農地や空地は草刈りをして、正しい管理をしてください。荒らしたままにしておくと、農地法の許可を取消すこともありますのでご注意を。

ひと

道路に自転車を置かないで!

私は川成島から自転車で富士駅南口まで行き、駅前の自転車あずかり所へ自転車を置いて沼津まで通勤しています。私と同じように毎朝自転車で駅まで来て通勤、通学している人が多くいます。ところが、なかに自転車を駅前の道路わきへ置いてそのまま行ってしまふ人がいます。

私は朝早いので、あまり気にもしていませんでしたが、たまたま仕事の関係でお昼ごろ出かけたところ、400~500台の自転車やオートバイが道路のはじや駅の階段の入口、電話ボックスの前まで置かれていたのでびっくりしました。

前からトラックが来たので、道路のすみよけて通りすぎるのを待っていましたが、もう少しでトラックの荷台で引っかけられると

ころでした。あまりにもひどかったので、駅員に何とかしたらどうかと言ったら「駅でも看板を立てたりして、注意を呼びかけているけど全然だめです。階段の入口付近であまりひどい場合かたずけているけど、次の日は同じように置いていく、捨ててしまうわけにもいかないし、ほんとうにこまっている。」と言われました。

いつまでもほおっておくわけにはいかないと思いますから、駅でできないのなら、道路を管理する市でやらなければ。歩行者や自転車の安全、自動車の通行に支障がないよう、注意を呼びかけてください。事故が起きてからの対策ではだれでもできます。事故が起らない前に、ぜひお願いします。

(中村・川成島)



【道路は駐車場ではありません】

健康を考える

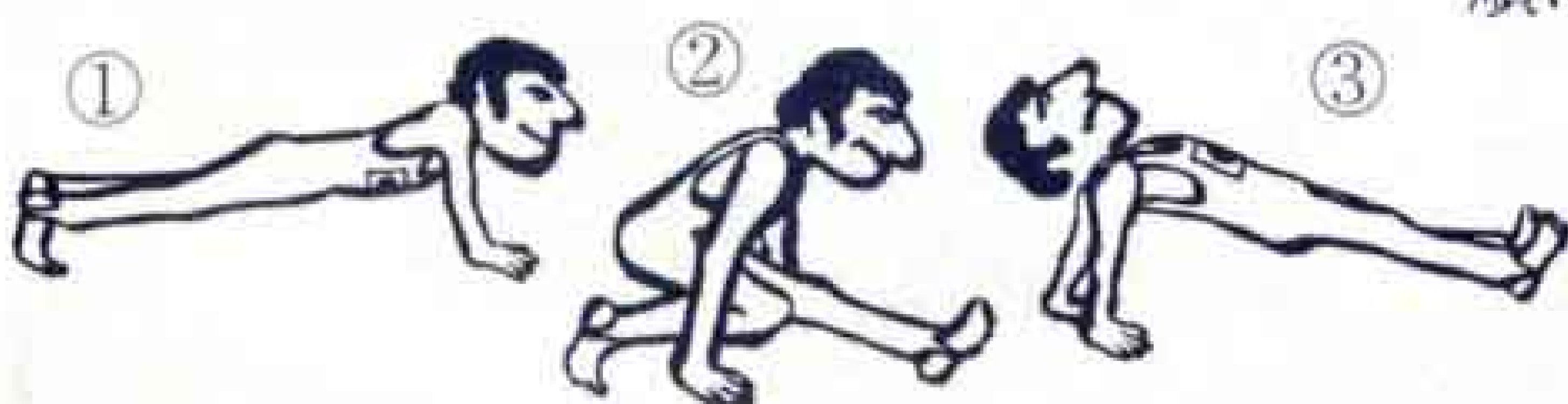
体力を測定してみませんか

「ちょっと階段を上がっただけで息ぎれがする。今まで体力のことなど全々気にもしていなかったけど、最近はどうも弱くなったのでは……。」こんな方はいませんか。

体力はあると思っても知らない間に低下しているものです。家庭で簡単にできるテストを紹介してみますから、一度自分の体力をためしてください。

①腕立て足ぬき

①の姿勢から両手の平を床につけたまま、腰を床につけないで③の姿勢になるこれができたら、逆の動きでもとにもどる。できない人は、ふとり過ぎか関節の硬化、筋肉の老化でしょう。



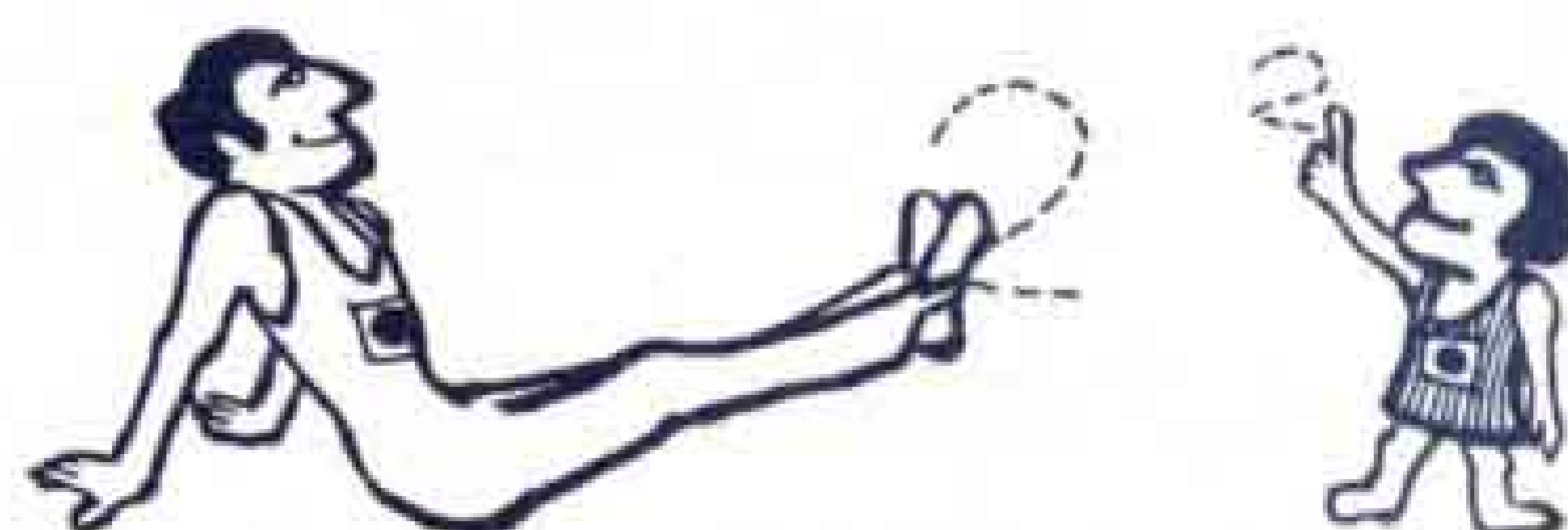
②ゆりかごくぐり

両手で両足首を背中をつかみ、からだをできるだけそらせる。他の人が四つばいになり、からだにふれないようにくぐりぬける。できない人は、からだがかたいか引っばる力がない、がんばる力がない人でしょう。

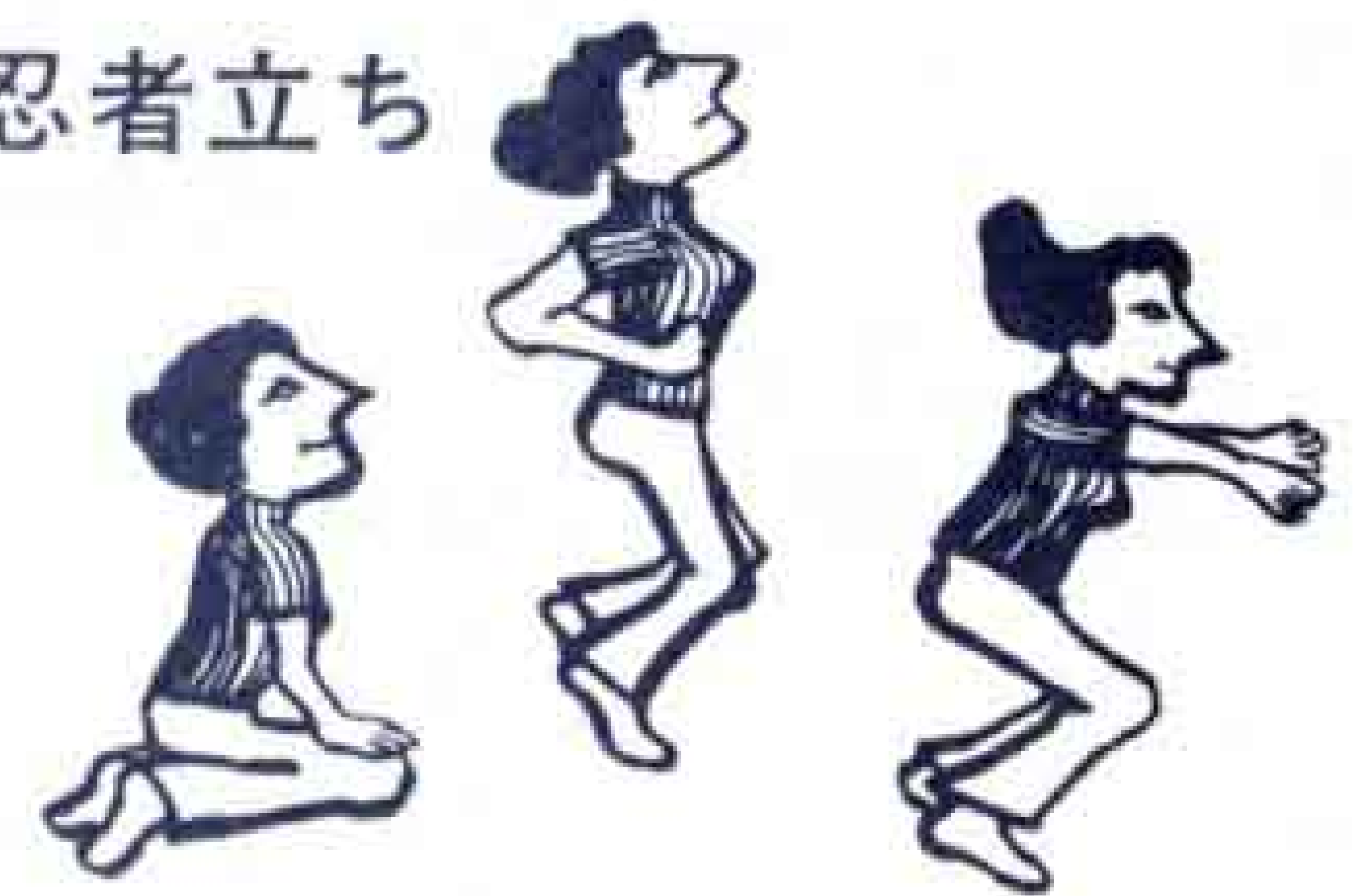


③数字がき

両足をあげて、足先で1、2、3と数字を順に書く、15まで休まずに書いたら合格です。ひざを曲げないように努力する。できない人は腹筋力とももの力が足りなく、持久力のおとろえている人です。



④忍者立ち



正座をして、はずみをつけてとび上がり両足で立つ。できたら立ったときうしろ向きになる。できない人は敏しょうさがない、タイミングがとれない、ジャンプ力のない人です。

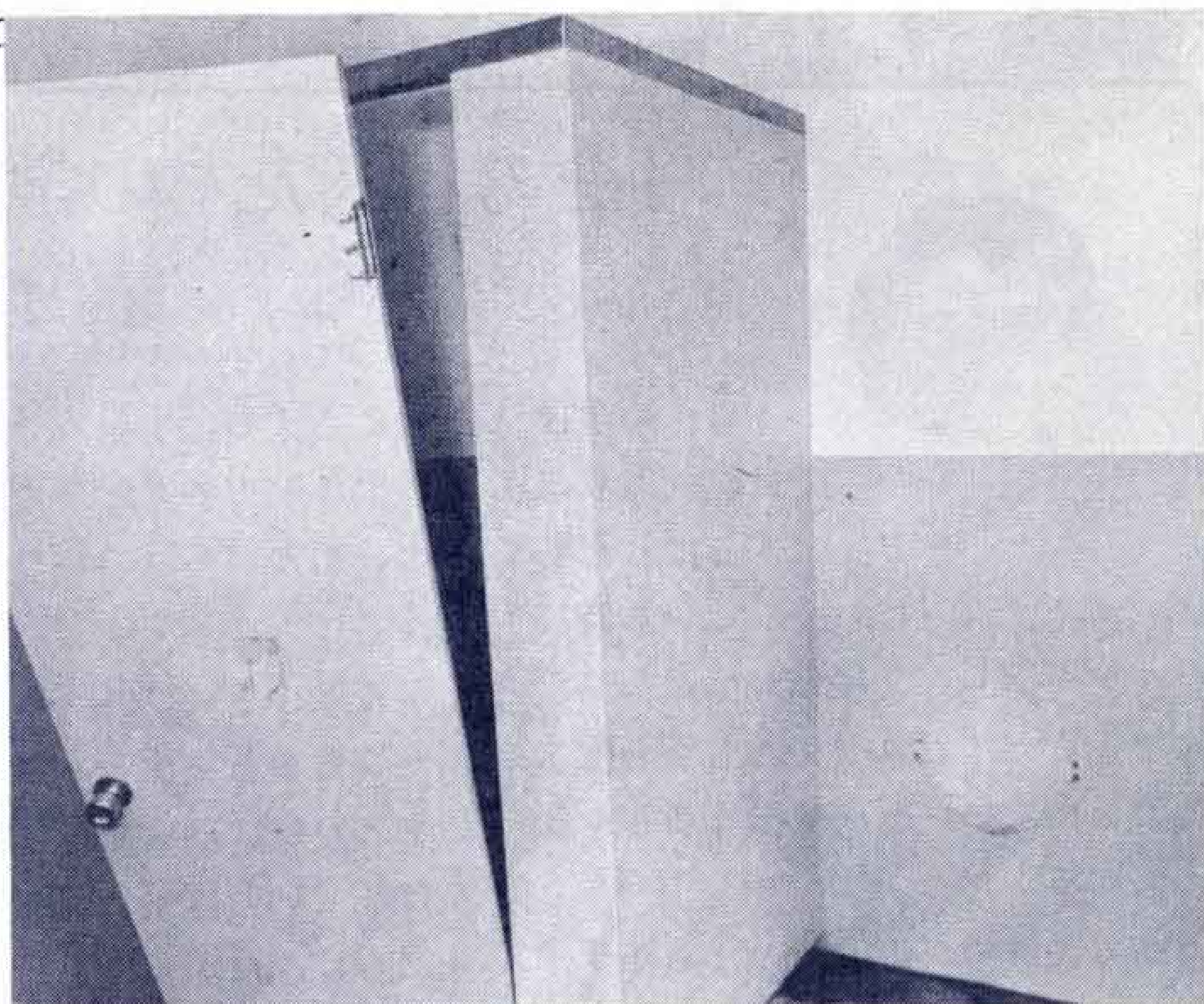
体力テストにはいろいろなものがありますが、全国共通のテストとして壮年体力テストがあります。このテストは年齢に応じた体力があるかどうかを得点に換算します。自分の体力を知り、体力づくりをすすめる手がかりにするためにも一度受けてください。体力テストに関する問い合わせは教育委員会体育保健課(内線455・456)へどうぞ。



公共施設を大切に

平垣町公園の利用者のために今年3月公衆便所をつくりました。ところが、心ない人のために、男子用の便器やトピラがこわされ、全然使えなくなっていました。

公園の草花を抜いたり、遊具や公衆便所をこわしたりする人もあとをたちません。公共施設はみなさんの尊い税金でつくったものばかりですから、大切に使いましょう。



車のない道路って楽しいね

いつも自動車ばかりの吉原本町通りも、9月23日のミチピツ子天国で車はストップ。道路へ落書きコーナーや遊び場コーナーをつかって子どもたちに開放しました。

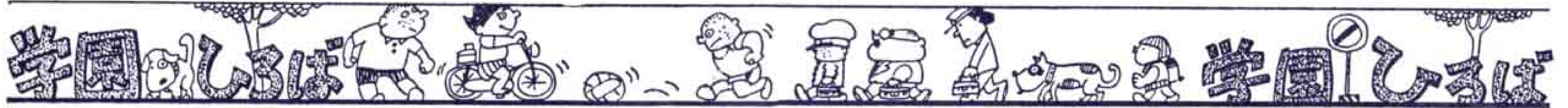


文化センターで第7回美術展と写真展



市民会館であかりと時計と天間沢遺跡展





小さなぼくたちの学校



神戸小学校5年 渡辺 貢

ぼくの学校は、雨もりがするけれどもよい学校だ。授業をしている時に「ギシギシ」と、屋根がへんちくりんな音をだすけれども、もう心配することはない。今、屋根を新しく変えているんだ。

時々、教室の中に、つばめやすずめがとびこんでくる。この間もつばめがとびこんできて大きわぎをしました。だから、とても楽しい。朝ね

むいときでも、小鳥の「チュンチュク、チュンチュク」さえずる声を聞くと、あとはもうねむくなんかなくなる。

学校は小さいけれども、運動場がふたつもある。そのふたつの運動場のまわりは、みんな緑だ。下のかだんは花でいっぱい。校しゃのうらも花だらけ、だから空気がとてもおいしい。夏休みもセミをとるのに、学校へ来てると、とてもつごうがいい。ことしの夏休みも、友だちとたくさ

んとった。

教室のまどからは、富士市全体が見えてとてもいい気持ちだ。富士市と駿河わん両方が見えるので、いつもすっきりとしている。北のまどを見ると山ばかりだ。その中央に、どっかりとそびえている富士山が見える。冬になると、富士山の半分ぐらいまで雪がかぶるので、とても美しい。

神戸小は、町の小学校にくらべると、とても小さな学校だ。でも生徒はどちらがりっぱだかわからない。ぼくは町の子にまけないと、自信を持っている。



発明くふう展に 276点の応募が

第8回富士市発明くふう展をさきごろ吉原市民会館で開きました。出品作品は276点。いずれも日常生活からくふう考案したもので、優秀なものばかりです。なお、入選者は10月5日発行の「暮らしのたより」にのせました。

交通ルールを守って

みんな学校へ行くときや帰りは、交通ルールを守っているね。家に帰ってからはどうかな。友だちと遊んでいる時道路へ飛び出たり、自転車の2人乗りは……。通学する時よりも家に帰ってから交通事故に合う人が多いから注意しましょうね。

なれぬ手にクワをもって農作業

吉原第1中学校の実務学級生25人は、今年の4月から農業実習をかねて、作物ができるまでを勉強しています。クワを持つのははじめての生徒ばかりですが、大根や人じん、カブ、稲などをみんなで一生懸命つくっています。夏休み前にはナスやトマトがたくさん取れました。



わたしの作品

一年四組
富士中学校
宮本由美子

校風

田子小四
村松尚美

全方

〔評〕宮本さんの作品は、まとまりのよいまじめな作品ですが、にじみの多いのが少し気になります。紙が悪いためでしょうか。

〔評〕村松さんの作品は、力強くよく書けています。特に「力」の字はすばらしい。学年、氏名を細筆に替えて書いていると思いますが、なるべく同じ筆で書きましょう。

(青木臨川)